

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目1番1号

株式会社 **東芝**

取締役

代表執行役社長COO **綱川 智**

## 第179期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第179期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら別記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月26日(火)午後5時15分までに到達するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット上の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき賛否をご投票くださるようお願い申し上げます。

敬 具

記

**1. 日 時** 2018年6月27日(水) 午前10時 (受付開始：午前9時)

**2. 場 所** 千葉市美浜区中瀬二丁目2番1号 幕張メッセ 国際展示場9ホール

**3. 目的事項** **報告事項** 第179期(自2017年4月1日至2018年3月31日)  
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに  
連結計算書類の監査結果報告等の件

**決議事項** 第1号議案 資本金の額の減少の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 定款変更の件  
第4号議案 取締役12名選任の件

## 株主総会へご出席の場合



株主総会

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付にご提出願います。

## 株主総会へご欠席の場合



郵送

株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2018年6月26日（火）午後5時15分までに到達**するようにご返送願います。



インターネット

別記の「インターネットによる議決権行使に当たってのお願い」(▶22ページから24ページまで)をご参照の上、賛否をご投票願います。

## ご注意事項

- 書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到達した議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネット（パソコン又はスマートフォン）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告書は、別添の第179期報告書のとおりであります。ただし、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の□**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、第179期報告書には記載しておりません。
  1. 連結計算書類の連結注記表
  2. 計算書類の個別注記表会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、第179期報告書に記載の各書類のほか、□**当社ウェブサイト**に掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 監査委員会が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、第179期報告書に記載の各書類のほか、□**当社ウェブサイト**に掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 議決権の代理行使をされる場合は、代理人は議決権を行使することができる株主の方1名に限ります。この場合、代理権を証明する書面を当社にご提出願います。
- 書面により議決権を行使される場合に、議案に対する賛否のご表示がされていないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について修正が生じた場合は、インターネット上の□**当社ウェブサイト**にその内容を掲載させていただきます。
- 本招集ご通知は、□**当社ウェブサイト**にて開示いたしております。
- 本招集ご通知の英訳は、□**当社ウェブサイト（英文）**に掲載しております。

## □ 当社ウェブサイト

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

## □ 当社ウェブサイト（英文）

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/en/stock/meeting.htm>

以上

## ■ 第179期剰余金の配当（期末）の見送りについて

2018年5月15日に公表しましたとおり、誠に遺憾ながら、現下の厳しい財務体質に鑑み、当社は同日の取締役会決議により第179期剰余金の配当（期末）を見送らせていただくことといたしました。株主の皆様には誠に申し訳なく改めて深くお詫び申し上げます。

# 株主総会参考書類

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数 6,499,636 個

2. 議案及び参考事項

## 第1号議案 資本金の額の減少の件

### ① 提案の理由

単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損てん補を行い、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少いたしたいと存じます。

### ② 提案の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額499,999,997,000円のうち、299,999,997,000円を減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替える。

(2) 資本金の額の減少がその効力を生じる日

2018年7月31日

(3) 備考

2018年5月15日開催の取締役会の決議により、同年7月31日を効力発生日として、会社法第448条第1項、第459条第1項第2号及び定款第33条の規定に基づき、資本準備金299,999,997,000円の全額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、本議案が原案どおり承認され、その効力を生じることを条件として、会社法第452条、第459条第1項第3号及び定款第33条の規定に基づき、その他資本剰余金（上記資本準備金の額の減少及び資本金の額の減少により増加した額を含みます。）の全額758,687,345,174円を繰越利益剰余金に振り替えることにより当社単独の貸借対照表の繰越利益剰余金の欠損をてん補する旨を決定しております。

なお、上記資本準備金の額の減少、資本金の額の減少、等による発行済株式総数の変更はございませんので、株主の皆様のお手持ちの株式数に影響を与えるものではありません（ただし、発行済株式総数及び株主の皆様のお手持ちの株式数につきましては、第2号議案「株式併合の件」もご参照ください。）。また、本件は、純資産の部における勘定の振替であり、当社の純資産に変更を生じるものではありません。

## 株式併合の件

### ① 提案の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、2018年10月1日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しております。

当社は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、会社法第195条第1項の規定に基づき、2018年5月15日開催の取締役会において、当社株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これに伴い、単元株式数が100株となった後も、全国証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持するとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、当社株式について、株式併合（10株を1株に併合）を行うものであります。

あわせて、発行可能株式総数についてもこれと同じ割合で現行の100億株を10億株に変更いたします。

なお、上記単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認されることを条件に、2018年10月1日をもって、その効力が生じます。

### ② 株式併合の内容

#### (1) 併合の割合

当社の株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の規定に基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたしません。

#### (2) 株式の併合がその効力を生じる日（効力発生日）

2018年10月1日

#### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

10億株

### 【ご参考】

本議案が原案どおり承認された場合には、会社法第182条第2項及び第195条第1項の規定に基づき、株主総会における定款変更の決議を経ずに、2018年10月1日をもって、現行定款の一部が次のとおり変更されます。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 発行可能株式総数は、 <u>100億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 発行可能株式総数は、 <u>10億株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
以 上	以 上

### 第3号議案

## 定款変更の件

### ① 提案の理由

#### (1) 第16条関係

株主総会の運営について、執行役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会の決議によって定めた執行役が株主総会の議長にあたるよう変更するものであります。

#### (2) 第30条関係

当社は、経営体制の一層の強化・充実を図るため、取締役会の決議に基づき2018年4月1日付で執行役会長を選定いたしました。これにあわせて、定款上も役付執行役としての地位を明確にするため、現行定款第30条に執行役会長を追加するものであります。

### ② 提案の内容

提案の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(議 長) 第16条 株主総会の議長は、 <u>執行役社長</u> がこれにあたる。 <u>執行役社長</u> に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議によって定めた順位によりこれにあたる。	(議 長) 第16条 株主総会の議長は、 <u>あらかじめ取締役会の決議によって定めた執行役</u> がこれにあたる。 <u>当該執行役</u> に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の決議によって定めた順位によりこれにあたる。
第17条～第29条 (条文省略)	第17条～第29条 (現行どおり)
(役付執行役) 第30条 取締役会の決議によって、執行役社長、執行役副社長、執行役専務、執行役上席常務及び執行役常務を選定することができる。	(役付執行役) 第30条 取締役会の決議によって、 <u>執行役会長</u> 、 <u>執行役社長</u> 、 <u>執行役副社長</u> 、 <u>執行役専務</u> 、 <u>執行役上席常務</u> 及び <u>執行役常務</u> を選定することができる。
以 上	以 上

## 取締役12名選任の件

### ① 提案の理由等

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制及び経営監督機能の一層の強化のため、指名委員会の決定に基づき、12名を選任いたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の決定に当たって、指名委員会は、各取締役候補者が別途指名委員会の定める「取締役指名基準」（社外取締役においては「社外取締役の独立性基準」を含みます。）の各要件に合致し、取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断いたしました。「取締役指名基準」及び「社外取締役の独立性基準」の具体的内容は8ページから9ページまでに記載のとおりです。また、当社の定めるコーポレートガバナンス・ガイドラインに記載のとおり、社外取締役の比率を過半数としております。

## 取締役指名基準

取締役の選任に関する議案の内容の決定に当たっては、次の基準を満たし、かつ執行に関する監視・監督及び経営戦略の方向性の決定の職責を適切に果たすことが出来る者を選定するものとする。

- ① 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること
- ② 遵法精神に富んでいること
- ③ 業務遂行上健康面で支障の無いこと
- ④ 経営に関し客観的判断能力を有するとともに、先見性、洞察力に優れていること
- ⑤ 当社主要事業分野において経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係、取引関係がないこと
- ⑥ 社外取締役にあっては、法律、会計、企業経営などの各分野における専門性、識見および実績を有していること



## 社外取締役の独立性基準

指名委員会は、株式会社東京証券取引所等の国内の金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

- ① 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
- ② 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
- ③ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社又は当社の連結売上高の2%を超える場合。
- ④ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の業務執行取締役、執行役又は使用人であった場合。
- ⑤ 当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外取締役が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家又はコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
- ⑥ 当該社外取締役が、現在若しくは過去3年間において業務を執行する役員若しくは使用人として在籍していた法人、又は本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。ただし、法人の場合は、当該寄付に係わる研究、教育その他活動に直接関与する場合。
- ⑦ 当該社外取締役が、現在又は過去3年間において、業務執行取締役、執行役又は使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
- ⑧ 当該社外取締役が、現在又は過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在又は過去3年間に代表社員、社員又は使用人であった場合。

## ② 提案の内容

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会出席率 (出席回数)	指名委員会出席率 (出席回数)	監査委員会出席率 (出席回数)	報酬委員会出席率 (出席回数)
1	つなかわ 綱川 智	代表執行役社長COO	100% (37/37回)	—	—	—
2	あきば 秋葉 慎一郎	代表執行役副社長、 インフラシステム所管、 グループ調達部担当	100% (14/14回)	—	—	—
3	ひらた 平田 政善	代表執行役専務、 プロジェクト審査部担当、 財務管理部・主計部担当 (CFO)	100% (37/37回)	—	—	—
4	さくら 櫻井 直哉	執行役上席常務、 内部監査部担当、 監査委員会室長、法務部担当	100% (14/14回)	—	—	—
5	のだ 野田 晃子	監査委員会委員、 報酬委員会委員	100% (37/37回)	—	100% (17/17回)	100% (5/5回)
6	いけだ 池田 弘一	指名委員会委員長、 報酬委員会委員	92% (34/37回)	100% (7/7回)	—	80% (4/5回)
7	ふるた 古田 佑紀	報酬委員会委員長、 監査委員会委員	100% (37/37回)	—	100% (17/17回)	100% (5/5回)
8	こばやし 小林 喜光	取締役会議長、 指名委員会委員、 報酬委員会委員	100% (37/37回)	100% (7/7回)	—	100% (5/5回)
9	さとう 佐藤 良二	監査委員会委員長 (常勤)、 指名委員会委員	100% (37/37回)	100% (7/7回)	100% (17/17回)	—

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会出席率 (出席回数)	指名委員会出席率 (出席回数)	監査委員会出席率 (出席回数)	報酬委員会出席率 (出席回数)
10	くるま たに のぶ あき 車 谷 暢 昭 <b>新任</b>	代表執行役会長CEO	—	—	—	—
11	おお た じゅん じ 太 田 順 司 <b>新任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	—	—	—	—	—
12	たに ぐち ま み 谷 口 真 美 <b>新任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b>	—	—	—	—	—

(注) 各取締役候補者の取締役会及び各委員会の出席率は、2017年度の出席状況を記載しており、秋葉慎一郎氏、櫻井直哉氏につきましては、取締役役に就任した以降に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

候補者  
番号 1

つなかわ さとし  
綱川 智

再任



- 生年月日：1955年9月21日生
- 取締役在任期間：2年9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：代表執行役社長COO
- 略 歴
  - 1979年 4月 当社入社
  - 2010年 6月 東芝メディカルシステムズ(株)代表取締役社長（2014年6月まで）
  - 2013年10月 ヘルスケア事業開発部長
  - 2014年 6月 執行役上席常務
  - 2015年 9月 取締役、代表執行役副社長
  - 2016年 6月 取締役、代表執行役社長
  - 2018年 4月 取締役、代表執行役社長COO、現在に至る。
- 所有する当社の株式数：101千株

出席率（2017年度）

取締役会 ▶ 100%（37/37回）

#### 執行役社長COO候補者、取締役候補者とした理由

2016年6月から執行役社長として経営を担い、財務基盤及び収益基盤の早期回復と強化、当社グループ組織運営の強化に取り組んでおり、本総会終結後の取締役会以降の執行役社長COO候補者とするを指名委員会で決定しました。また、執行役社長COOとして、執行役会長CEOとの緊密な連携のもと、業務執行を牽引し、その立場で取締役会に参画することにより、当社グループの企業価値最大化とガバナンス強化を進め、すべてのステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するため、さらに、現下の厳しい経営状況のもと、課題に継続性をもって対処するためにも、指名委員会において取締役候補者として決定しました。

候補者  
番号 2

あきば しんいちろう  
秋葉 慎一郎

再任



- 生年月日：1956年8月1日生
- 取締役在任期間：8か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：代表執行役副社長、インフラシステム所管、グループ調達部担当
- 略 歴
  - 1979年 4月 当社入社
  - 2011年 6月 東芝エレベータ(株)代表取締役社長（2014年3月まで）
  - 2013年10月 執行役上席常務
  - 2016年 6月 代表執行役副社長
  - 2017年10月 取締役、代表執行役副社長、現在に至る。
- 重要な兼職の状況  
東芝インフラシステムズ(株)代表取締役社長
- 所有する当社の株式数：73千株

出席率（2017年度）

取締役会 ▶ 100%（14/14回）

#### 取締役候補者とした理由

社会インフラ事業を中心にグローバルに幅広い実績と識見を有し、2016年6月から社会インフラ事業全般を所管し、同事業の強化に取り組んでおります。取締役会に参画することで、今後の社会インフラ事業を中核とした当社の経営を牽引するため、指名委員会において取締役候補者として決定しました。

候補者  
番号 3

ひらた まさよし  
平田 政善

再任



- 生年月日：1958年9月17日生
- 取締役在任期間：2年9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：代表執行役専務、プロジェクト審査部担当、  
財務管理部・主計部担当（CFO）

■ 略 歴

- 1981年4月 当社入社
- 2012年6月 東芝テック(株)取締役、執行役員
- 2013年6月 同社取締役、常務執行役員
- 2015年9月 取締役、代表執行役上席常務
- 2016年6月 取締役、代表執行役専務、現在  
に至る。

- 所有する当社の株式数：44千株

出席率（2017年度）

取締役会 ▶ 100% (37/37回)

CFO候補者、取締役候補者とした理由

グローバルな財務、経理に関する幅広い実績と識見を有し2015年9月からCFOの職責を担い、現在は財務基盤及び収益基盤の早期回復と強化に取り組んでおり、本総会終結後の取締役会以降のCFO候補者とするを指名委員会の同意のもと取締役会で決定しました。また、CFOの立場で取締役会に参画することで、当社の財務基盤の早期回復とすべてのステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するため、指名委員会において取締役候補者として決定しました。

候補者  
番号 4

さくらい なおや  
櫻井 直哉

再任



- 生年月日：1957年1月9日生
- 取締役在任期間：8か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：執行役上席常務、内部監査部担当、監査委員会室長、法務部担当

■ 略 歴

- 1980年4月 当社入社
- 2007年6月 提携法務部長
- 2013年10月 法務部長
- 2015年9月 執行役常務
- 2016年6月 執行役上席常務
- 2017年10月 取締役、執行役上席常務、現在  
に至る。

- 所有する当社の株式数：41千株

出席率（2017年度）

取締役会 ▶ 100% (14/14回)

取締役候補者とした理由

法務に関する幅広い実績と識見を有し、2015年9月から法務・リスクマネジメント全般を担当するとともに、監査委員会を補佐し当社のガバナンス強化に取り組んでおります。取締役会に参画することで、適切なガバナンスに基づく経営を牽引するため、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



■ 生年月日：1939年1月3日生

■ 地位及び担当：監査委員会委員、  
報酬委員会委員

■ 略 歴

1961年3月 当社入社（1963年8月まで）

1971年7月 監査法人中央会計事務所入所

1975年3月 公認会計士登録

1985年5月 監査法人中央会計事務所代表社員

1992年8月 日本公認会計士協会会計制度委  
員会副委員長

1997年11月 公認会計士第2次試験試験委員  
(2000年10月まで)

■ 所有する当社の株式数：19千株

■ 取締役在任期間：2年9か月（本総会終結時）  
（社外取締役在任期間：2年（本総会終結時））

2001年7月 中央青山監査法人辞職、金融  
庁証券取引等監視委員会委員  
(2007年7月まで)

2009年3月 中越パルプ工業(株)監査役(2015  
年6月まで)

2009年5月 (株)レナウン監査役(2013年5月まで)

2015年9月 当社取締役

2016年6月 当社社外取締役、現在に至る。

出席率（2017年度）

取締役会 ▶ 100% (37/37回)

監査委員会 ▶ 100% (17/17回)

報酬委員会 ▶ 100% ( 5/ 5回)

社外取締役候補者とした理由

公認会計士としての幅広い実績と企業会計に関する高い識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、野田氏は独立性の基準を満たしています。



■ 生年月日：1940年4月21日生 ■ 取締役在任期間：2年9か月（本総会終結時）

■ 地位及び担当：指名委員会委員長、報酬委員会委員

■ 略 歴

1963年4月 朝日麦酒(株)（現アサヒグループホールディングス(株)）入社  
 2000年3月 同社専務執行役員  
 2001年3月 同社専務取締役  
 1996年3月 同社取締役  
 2002年1月 同社代表取締役社長  
 1997年3月 同社常務取締役  
 2006年3月 同社代表取締役会長  
 1999年3月 同社専務取締役  
 2010年3月 同社相談役、現在に至る。  
 2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

アサヒグループホールディングス(株)相談役  
 住友化学(株)社外取締役

■ 所有する当社の株式数：0株

出席率（2017年度）

取締役会	▶	92% (34/37回)
指名委員会	▶	100% ( 7/ 7回)
報酬委員会	▶	80% ( 4/ 5回)

社外取締役候補者とした理由

大企業の経営者としての幅広い実績と高い識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。  
 なお、池田氏は独立性の基準を満たしています。



- 生年月日：1942年4月8日生
- 取締役在任期間：2年9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：報酬委員会委員長、監査委員会委員
- 略歴
 

<ul style="list-style-type: none"> <li>1969年4月 検事任官</li> <li>1993年4月 法務大臣官房審議官</li> <li>1998年7月 宇都宮地方検察庁検事正</li> <li>1999年9月 最高検察庁検事</li> <li>1999年12月 法務省刑事局長</li> <li>2002年8月 最高検察庁刑事部長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2003年9月 最高検察庁次長検事（2004年12月まで）</li> <li>2005年8月 最高裁判所判事（2012年4月まで）</li> <li>2012年8月 弁護士登録、現在に至る。</li> <li>2015年9月 当社社外取締役、現在に至る。</li> </ul>
--	---
- 所有する当社の株式数：3千株

出席率（2017年度）

取締役会	▶ 100% (37/37回)
監査委員会	▶ 100% (17/17回)
報酬委員会	▶ 100% (5/5回)

社外取締役候補者とした理由

法律の専門家としての幅広い実績と企業法務やコーポレート・ガバナンスに関する高い識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。  
なお、古田氏は独立性の基準を満たしています。





■ 生年月日：1946年11月18日生 ■ 取締役在任期間：2年9か月（本総会最終時）

■ 地位及び担当：取締役会議長、指名委員会委員、報酬委員会委員

■ 略 歴

1974年12月	三菱化成工業(株)入社	2007年 4月	(株)三菱ケミカルホールディングス取締役社長、三菱化学(株)取締役社長
2003年 6月	同社執行役員	2012年 4月	三菱化学(株)取締役会長（2017年3月まで）
2005年 4月	同社常務執行役員	2015年 4月	(株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長、現在に至る。
2006年 6月	(株)三菱ケミカルホールディングス取締役	2015年 9月	当社社外取締役、現在に至る。
2007年 2月	三菱化学(株)取締役		

■ 重要な兼職の状況

(株)三菱ケミカルホールディングス取締役会長  
 (株)地球快適化インスティテュート取締役会長  
 公益社団法人経済同友会代表幹事  
 一般社団法人産業競争力懇談会理事長

■ 所有する当社の株式数：0株

出席率（2017年度）

取締役会	▶	100% (37/37回)
指名委員会	▶	100% ( 7/ 7回)
報酬委員会	▶	100% ( 5/ 5回)

社外取締役候補者とした理由

大企業の経営者としての幅広い実績と高い識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。  
 なお、小林氏は独立性の基準を満たしています。



- 生年月日：1946年12月7日生
- 取締役在任期間：2年9か月（本総会終結時）
- 地位及び担当：監査委員会委員長（常勤）、指名委員会委員
- 略 歴
 

1969年 4月	日興証券(株)（現SMBC日興証券(株)）入社	2001年 6月	監査法人トーマツ東京地区業務執行社員
1971年10月	等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所	2004年 6月	同法人東京地区代表社員兼東京地区経営執行社員
1975年 2月	公認会計士登録	2007年 6月	同法人包括代表（CEO）
1978年 1月	Touche Rossニューヨーク事務所	2010年11月	有限責任監査法人トーマツシニアアドバイザー（2011年5月まで）
1979年 9月	Touche Rossロンドン事務所		
1983年 5月	等松青木監査法人パートナー	2015年 9月	当社社外取締役、現在に至る。
- 重要な兼職の状況  
日本生命保険相互会社社外監査役
- 所有する当社の株式数：10千株

出席率（2017年度）

取締役会	▶	<b>100%</b>	(37/37回)
指名委員会	▶	<b>100%</b>	(7/7回)
監査委員会	▶	<b>100%</b>	(17/17回)

社外取締役候補者とした理由

公認会計士、監査法人CEOとしての幅広い実績と高い識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を現に行っていることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。  
なお、佐藤氏は独立性の基準を満たしています。



- 生年月日：1957年12月23日生
- 地位及び担当：代表執行役会長CEO
- 略 歴
 

<p>1980年 4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行</p> <p>2007年 4月 (株)三井住友銀行執行役員</p> <p>2010年 1月 同社常務執行役員</p> <p>2012年 4月 (株)三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員</p> <p>2012年 6月 同社取締役</p> <p>2013年 4月 (株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員</p>	<p>2015年 4月 (株)三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員、(株)三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員</p> <p>2017年 5月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(株)会長兼共同代表</p> <p>2018年 4月 当社代表執行役会長CEO、現在に至る。</p>
--	--
- 重要な兼職の状況  
(株)マネーフォワード社外取締役
- 所有する当社の株式数：0株

#### 執行役会長CEO候補者、取締役候補者とした理由

当社グループを再び成長軌道に乗せるためには、これまで以上に外部の知見を積極的に取り入れる必要があると考えられるため、当社グループの事業全体の方向性及び中長期的な事業戦略を見極められる人物を社外から経営トップ層に招聘するとの観点で指名委員会において検討しました。その結果、金融機関における豊富な経験と実績及び投資会社会長兼共同代表を経た経験から、事業会社の経営に関する高い識見を有するとともに、これまでの豊富な人脈を活かし、当社を代表した社外向け活動による企業プレゼンスの向上が期待できるため、執行役会長CEOに選定することを指名委員会の提案に基づき取締役会で決定し、2018年4月、執行役会長CEOに就任いたしました。また、本総会終結後の取締役会以降の執行役会長CEO候補者とする事も指名委員会でも決定しました。就任以降、当社グループの事業戦略の策定を含む重要事項等の決定、経営資源の最適運用、組織運営の強化に取り組んでおります。

また、執行役会長CEOとしての立場で取締役会に参画することにより、当社グループの企業価値最大化とガバナンス強化を進め、すべてのステークホルダーからの信頼回復に向けた経営を牽引するため、指名委員会において取締役候補者として決定しました。



■ 生年月日：1948年2月21日生

■ 略 歴

- |          |  |          |                                   |
|----------|--|----------|-----------------------------------|
| 1971年 4月 | 新日本製鐵(株)(現新日鐵住金(株))<br>入社  | 2014年 6月 | 新日鐵住金(株)顧問 (2015年6<br>月まで)        |
| 2001年 6月 | 同社取締役  | 2014年 7月 | 日本証券業協会自主規制会議副<br>議長 (公益委員)       |
| 2005年 4月 | 同社常務取締役  | 2016年 7月 | 同協会副会長、自主規制会議議<br>長 (公益理事)、現在に至る。 |
| 2008年 6月 | 同社常任監査役  |          |                                   |
| 2012年 6月 | 同社常任顧問<br>新日鉄エンジニアリング(株) (現<br>新日鐵住金エンジニアリング<br>(株)) 監査役 (2016年6月まで) |          |                                   |

■ 所有する当社の株式数：0株

社外取締役候補者とした理由

大企業の経営者や日本監査役協会役員としての幅広い実績と高い識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことが期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。

なお、太田氏は独立性の基準を満たしています。



■ 生年月日：1966年6月8日生

■ 略 歴

1996年 4月	広島経済大学経済学部専任講師	2007年 4月	同大学大学院商学研究科助教授
1999年 4月	同大学同学部助教授	2008年 4月	同大学商学学術院（同大学大学院商学研究科）教授
2000年 4月	広島大学大学院社会科学研究所 マネジメント専攻助教授	2012年 4月	同大学商学学術院（同大学商学部及び同大学大学院商学研究科）教授、現在に至る。
2003年 4月	早稲田大学商学部及び同大学商学研究科助教授		

■ 重要な兼職の状況

早稲田大学商学学術院（同大学商学部及び同大学大学院商学研究科）教授

■ 所有する当社の株式数：0株

社外取締役候補者とした理由

経営学の専門家としての幅広い実績と高い識見に基づき、当社の経営に対する適切な監督を行うことが期待されることから、指名委員会において社外取締役候補者として決定しました。  
なお、谷口氏は独立性の基準を満たしています。

(注) 当社は、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二の5氏との間で会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、5氏が再任された場合は継続する予定であります。また、太田順司、谷口真美の2氏が取締役を選任された場合、2氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

ご参考

1. 取締役会議長

第4号議案が承認された場合、取締役会議長については以下の予定であります。

取締役会議長：小林喜光

2. 委員会の構成等

第4号議案が承認された場合、委員会の構成及び委員長については以下の予定であります。

なお、各委員会の構成について、指名委員会は、各委員会とも独立社外取締役で構成することとし、また、監査委員会は、財務・経理に関する監査実務に知見を有する者を含み、かつ、財務・法律・経営について高い専門性を有する独立社外取締役を含めて構成することとし、委員選定に当たっては、これらに配慮いたしました。

指名委員会：池田弘一（委員長）、小林喜光、佐藤良二、太田順司、谷口真美

監査委員会：佐藤良二（委員長）、野田晃子、古田佑紀、太田順司

報酬委員会：古田佑紀（委員長）、野田晃子、池田弘一、小林喜光、谷口真美

以 上

# インターネットによる議決権行使に当たってのお願い

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

議決権  
行使期限

2018年6月26日（火）  
午後5時15分まで

議決権行使  
ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

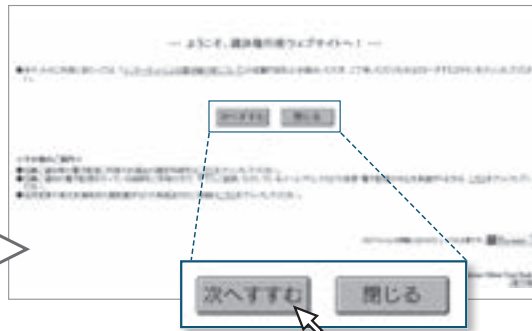
ウェブ行使



## アクセス手順について

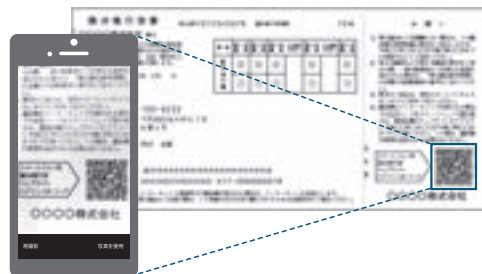
### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック



## 「スマート行使」による方法

### 1. QRコードを読み取る

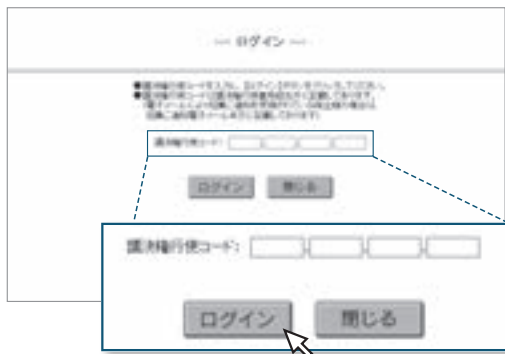


スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

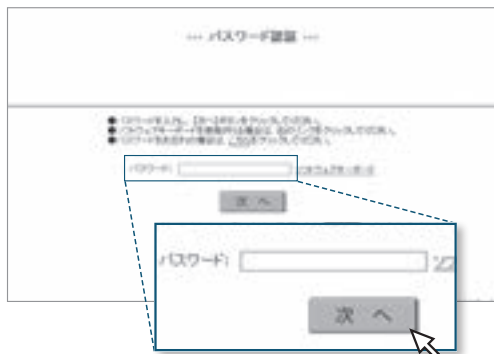
## 2. ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



## 3. パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## 2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

## 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容の変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

## パスワードのお取扱いについて

- ① 今回ご案内するパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
- ② パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- ③ 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなります。
- ④ パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手数願います。

## ! ご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行(株)  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**

(受付時間午前9時～午後9時)

その他のご照会につきましては、下記にお問い合わせください。

### ■ 証券会社等に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社等にお問い合わせください。

### ■ 証券会社等に口座のない株主様

(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行(株) 証券代行部

 **0120-78-6502** (当社専用フリーダイヤル)

(受付時間午前9時～午後5時、休日を除く。)

















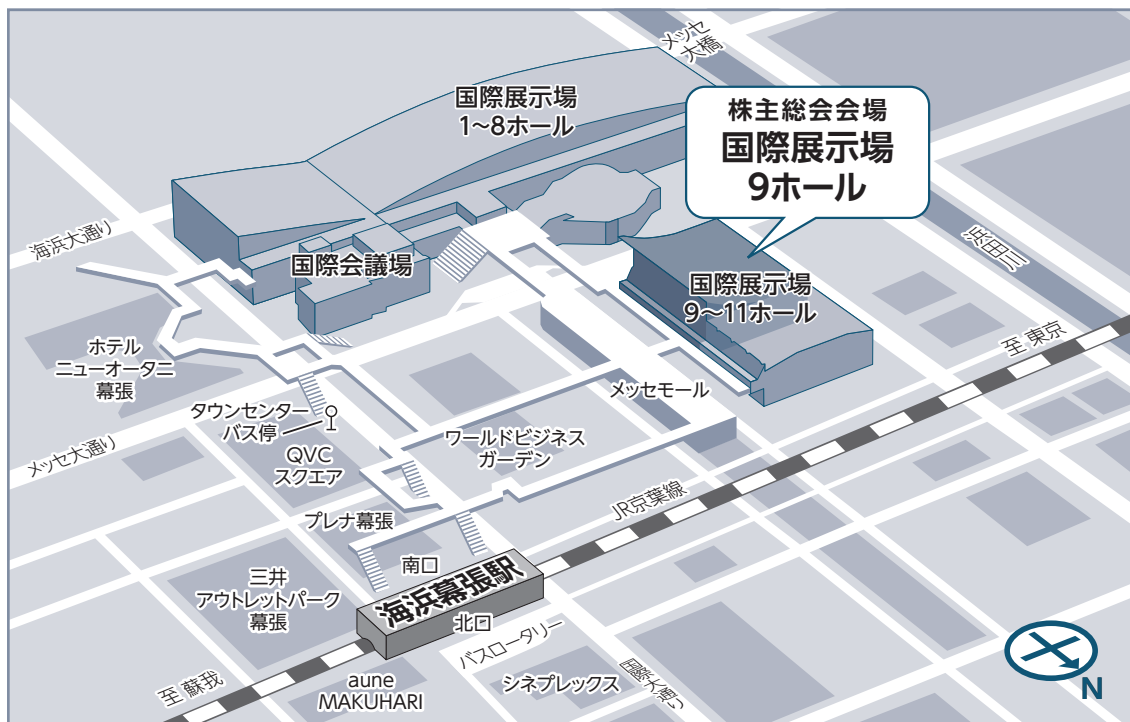
# 株主総会 会場ご案内図

開催日時 2018年6月27日(水) 午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 幕張メッセ 国際展示場9ホール 千葉市美浜区中瀬二丁目2番1号

## 交通機関のご案内

- JR京葉線 **「海浜幕張駅」** **「海浜幕張駅」下車** 南口から徒歩約10分  
(海浜幕張駅までは東京駅から約40分、西船橋駅から約20分)
- JR総武線・京成千葉線 **「幕張本郷駅」** **京成バス:「ZOZOマリンスタジアム」又は「医療センター」行き「タウンセンター」バス停下車** 徒歩約5分(幕張本郷駅から約20分)



お願い 駐車場のご用意はございませんので、電車等公共の交通機関でご来場くださいますようお願い申し上げます。幕張メッセ近隣の駐車場は、有料ですので、ご注意ください。

お土産、お弁当はご用意いたしておりません。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。